

令和7年第3回竹原市議会定例会会議録

令和7年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 9号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 4	議案第39号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めるについて
日程第 5	議案第40号	竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
日程第 6	議案第41号	竹原市職員の育児休業等に関する条例及び竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 7	議案第42号	竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第43号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第46号	令和7年度竹原市一般会計補正予算（第4号）
日程第10	議案第47号	令和7年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第48号	令和7年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第49号	令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第44号	令和6年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第14	議案第45号	令和6年度竹原市下水道事業決算認定について
日程第15	陳受第7-18号	忠海団地が所有する汚水処理施設の移管要望について
日程第16		一般質問
日程第17	報告第10号	損害賠償額の決定について
日程第18	発議第7-5号	地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
日程第19		閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

令和7年第3回竹原市議会定例会議事日程第1号

令和7年9月2日（火）午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 9号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 4 議案第39号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めるについて
- 日程第 5 議案第40号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第41号 竹原市職員の育児休業等に関する条例及び竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第42号 竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第43号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第46号 令和7年度竹原市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第47号 令和7年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第48号 令和7年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第49号 令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第44号 令和6年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第45号 令和6年度竹原市下水道事業決算認定について
- 日程第15 陳受第7-18号 忠海団地が所有する汚水処理施設の移管要望について

令和7年9月2日開会

(令和7年9月2日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平井 明道	出席
2	村上 まゆ子	出席
3	蕎麦田 俊夫	出席
4	下垣内 和春	出席
5	今田 佳男	出席
6	山元 経穂	出席
7	高重 洋介	出席
8	堀越 賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川 弘雄	出席
11	道法 知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原 章弘

議会事務局係長 木原 昌伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職名	氏名	出欠
市長	今榮敏彦	出席
副市長	新谷昭夫	出席
教育長	高田英弘	出席
総務部長	向井直毅	出席
企画部長	國川昭治	出席
市民福祉部長	森重美紀	出席
建設部長	岡崎太一	出席
教育委員会教育次長	沖本太	出席
教育委員会参事	大橋美代子	出席

午前10時00分 開会

○議長（高重洋介君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和7年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和7年5月から6月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表として、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議案の説明員として、市長、教育長並びに市長から説明の委任又は嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりでありますので、報告いたします。

以上で、議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和7年第3回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について、私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず、人口減少対策に関する取組についてであります。

総務省の人口推計によると、我が国の総人口は令和7年3月1日時点で1億2,342万人で、2008年の約1億2,800万人をピークに減少が続いている、広島県においても令和7年6月1日時点の推計人口が48年ぶりに270万人を割り込むなど、想定以上のペースで人口減少が進行しております。

本市においても、少子高齢化及び人口減少が加速度的に進行し、昨年4月には「人口戦略会議」が公表した令和6年地方自治体「持続可能性」分析レポートにおいて、消滅する

可能性の高い自治体の一つと位置づけられたところであります。この課題に正面から向き合い、挑戦していくため、去る8月8日に市と竹原商工会議所が発起人となり、市民・企業・団体等87者が参画し、「A L L 竹原きらっと未来創造会議」を設立しました。

この会議は、竹原に関わるすべての力を結集し、若者や女性が「私らしく、輝けるまち」を目指すプラットフォームであり、立場や世代を超えて繋がり、知恵を出し合うことにより、これまでの取組をさらに加速させ、A L L 竹原で人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、芸術・文化に関する取組についてであります。

先月7日から20日まで、本庁舎において開催した本市ゆかりの陶芸家、今井政之先生の作品展につきましては、新庁舎移転記念展として、市民の皆様に芸術・文化に触れる機会を提供することを目的に、今井家からご寄附いただいた作品の中から「面象嵌」の大皿など、30点の作品を今井先生の言葉とともに展示し、市内外から多くの方にお越しいただきました。

この作品展を通じて、豊かな自然や動物と植物をモチーフにした温かく、生命の息吹を感じさせる作品の素晴らしさとともに、今井先生の様々な技法に対して、果敢に挑戦する情熱や陶芸に向き合う真摯な姿勢などを改めて多くの方に感じていただけたものと考えております。

次に、戦後80年の取組についてであります。

戦後80年の節目を迎えた今年、改めて、先の大戦で犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の誠を捧げ、心からご冥福をお祈りいたします。

80年という時の流れとともに、戦争を知る世代は年々少なくなり、当時の記憶や教訓が次第に風化しつつあるといわれている中、広島・長崎の原爆被害の実相や大久野島の毒ガス製造の歴史を振り返り、改めて戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えることを目的に、先月1日から15日まで本庁舎において、戦後80年特別企画展を開催し、小中学校の児童生徒を含め、多くの方にご来場いただきました。

また、8月6日に開催された広島平和記念式典には、市内の中学生8名を派遣し、他市町の生徒と交流を図りながら平和学習に参加するなど、核兵器がもたらした悲惨な歴史や

平和の尊さを学び、平和の祈りを次世代へ繋げられるよう取り組んでいるところです。

今後におきましても、関係機関等と連携を図りながら、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ継承していくため、平和に関する様々な取組を進めてまいります。

次に、竹原駅前商店街の火災からの復興への支援についてであります。

6月16日から受付を行っているガバメントクラウドファンディングを活用した竹原駅前商店街の火災復興支援につきましては、多くの皆様からの御支援により、現在、目標額の50%を達成したところであります。

改めて、御支援・御協力をいただいた皆様に深く感謝申し上げます。

引き続き、目標額の達成に向け、広報紙やホームページ、SNSなどはもとより、様々な媒体を効果的に活用し広く周知を図り、一日も早い竹原駅前商店街の復旧・復興が実現し、賑わいを取り戻すことができるよう取り組んでまいります。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け推進している施策のうち、人口減少対策の取組を更に加速し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、令和7年度当初予算において定めた3つの「重点テーマ」の取組についてご報告いたします。

まず、1点目の「賑わいのある元気なまちづくり」についてであります。

ふるさと就職応援給付金事業につきましては、来年度からの申請受付に向け、市内中小企業等へ周知を行っているところです。

引き続き、商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、本事業の周知に取り組み、若手人材が不足する市内中小企業等の人材確保の支援を図ってまいります。

ふるさと納税推進事業につきましては、一般社団法人竹原観光まちづくり機構において、ふるさと納税ポータルサイトの管理、返礼品発注及び配送管理業務、返礼品の企画・提案業務等に係る支援業務を推進しているところであります。

本年7月末時点のふるさと納税寄附金の受け入れ状況は、対前年同月と比較して約2,800万円の増加となっており、今後におきましても、制度改正の動向などに留意しながら、関係団体等との連携を強化し、ふるさと納税による歳入の確保並びに本市の魅力発信及び地域産業の活性化を図り、本市の魅力向上に向け、取り組んでまいります。

歴史的風致維持向上事業につきましては、本市の有する貴重な文化財や歴史的な景観を維持及び向上させるため、市重要文化財の旧森川家住宅の保存修理について、離れ座敷の曳家後に新たに発見した基礎コンクリートの保存・修理方法の検討・整理を行ったところであります。

引き続き、旧森川家住宅の地盤改良、基礎工事等の修理を進めるなど、本市の誇る財産である文化財や歴史的景観について、保存と活用の両面から積極的に取組を進めてまいります。

竹原発スタートアップ支援事業につきましては、新たな人財を呼び込み、新規事業の創出、産業分野の人財育成に繋げることを目的に、令和5年度からこれまでに10社のスタートアップ企業が市内事業者と協業しながら実証活動を行ってきており、旧松阪家住宅及び藤井酒造酒蔵交流館において、市内観光の滞在時間延長に向けて、歴史や文化を音声ガイドと位置情報で楽しむ体験型事業や市内のこども園及び宿泊施設を所有する事業者と連携し、令和5年度及び令和6年度に海外からの6組を含め、20組が本市を訪れた保育園留学事業などの取組を進めてきた中、現在、2社が本市に支店を登記されるほか、市内事業者と連携し、事業を継続するスタートアップ企業も出てくるなど、本市の産業の活性化に大きく繋がっているものと考えております。

また、先月21日には、今年度、実証活動を行う5社のスタートアップ企業や市内事業者及び関係者とともにキックオフイベントを開催したところであります。引き続き、本市の産業の活性化やにぎわいの創出に向け、取り組んでまいります。

観光プロモーション事業及びブランディング推進事業につきましては、本市の認知度向上、竹原ブランドの周知を図るための竹原観光ガイドブックや観光ポスターの刷新、地方誘客促進のための地域資源を活用した高付加価値ツアーの造成など、竹原観光まちづくり機構を中心に取り組んでおります。

引き続き、同機構及び市内事業者を中心に、市内の事業者等と連携しながら、観光客数及び観光消費額の増加に取り組むことで、持続可能な観光まちづくりの実現を図ってまいります。

移住定住促進事業につきましては、首都圏で開催された移住フェアへ参加し、合計24

名の移住相談に対応するとともに、昨年度設置した移住サポートセンターにおいて、39件の移住相談に対応した結果、5名の移住者と2名の二拠点居住者が誕生したところです。

引き続き、交流人口や関係人口の創出・拡大を図る中で、移住定住に繋がるよう、地域移住コーディネータ等と連携し、取組を進めてまいります。

次に、2点目の「安全で安心して元気に暮らせるまちづくり」についてあります。

消防団施設統廃合事業につきましては、地域防災の中核を担う消防団の活動拠点である格納庫の機能強化と適正な配置を目的に実施するものであり、今年度においては吉名地区の施設の統合及び新設を進めているところであります。

現在、施設の建設に係る設計業者を選定し、消防団活動において必要な施設の機能などについて、地元消防団の代表者と協議を行っているところであり、消防団の意向も踏まえて設計内容を決定し、年度内の建設を目指すとともに、市内各地区における消防団活動の充実・強化を図ってまいります。

校務環境整備事業につきましては、今月末までに校務用パソコンの更新が完了する予定であり、校務支援システムは令和8年4月1日からの稼働に向け準備を進めており、今後、事業者の選定を行い、順次、システムを構築してまいります。

引き続き、教育DXを推進し、教育環境の充実や教職員の働き方改革など各種取組を進めてまいります。

町並み保存地区周辺地区舗装改修事業につきましては、平成初期に整備した石畳が整備から30年以上を経過し、老朽化対策が必要となっていることから実施するものであります。

快適で衛生的な生活環境の確保や浸水被害の防止を図りながら、将来のライフサイクルコストの縮減を図るため、公共下水道事業とあわせて改修を行うこととし、現在、歴史的景観に調和した舗装の整備方針の策定に取り組んでいるところであります。

引き続き、市民の景観意識の醸成など、竹原らしい景観を守る取組を進めてまいります。認知症高齢者等見守り事業につきましては、行方不明になるおそれのある認知症高齢者等の早期発見・保護を目的に、衣服や持ち物などに貼るQRコード付きのシールを交付することで、認知症の方の安全を確保するとともに本人及び家族の不安感を解消するため、

実施するものであります。

現在、本年10月からの事業実施に向け、関係団体と協議・検討を進めているところであります、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指し、認知症の方やそのご家族への支援について、引き続き取り組んでまいります。

市道中通須方線の道路改良工事につきましては、本川河川改修事業による須方橋、馬橋、番屋橋の3橋の架け替えに伴い、工事期間中の一般車両のう回や増加する工事車両に対応するため、県の河川事業と連携して道路の改良に取り組み、国道432号との接続部である「中通小学校西口交差点」の拡幅工事が完了したところであります。

緊急自然災害防止対策事業のうち、楠通雨水ポンプ場整備工事については、機械・電気設備工事が概ね完成し、ポンプ場の運用を開始したところです。

これまでのポンプ場と比較して雨水排水の能力が大きく向上したことから、地区内の浸水被害の軽減に寄与できるものと考えております。

また、東野地区における浸水対策事業においては、在屋川河川改修工事の左岸護岸整備が完了し、引き続き右岸の護岸整備に着手してまいります。

特定都市河川浸水被害対策推進事業につきましては、大王地区において調整地整備工事の2期工事やマンホールポンプ整備工事に着手しております。先に運用を開始しております大王ポンプ施設の能力を十分に発揮する上でも、引き続き調整地の整備を進め、地区内の浸水被害の軽減を図ってまいります。

(仮称)賀茂川学園の設立に向けた取組につきましては、(仮称)賀茂川学園設立準備委員会において、新しい義務教育学校の校名の案を「賀茂川学園」に選定し、竹原市教育委員会会議において承認を得ております。

また、整備工事の間、賀茂川中学校の仮設校舎として東野小学校の一部を利用することに伴い、先月18日に賀茂川中学校を東野小学校へ仮移転したところです。

今後におきましては、設立準備委員会において、校章や校歌等の協議を行っていくなど、新しい義務教育学校の設立に向けて取組を進めてまいります。

公共施設ゾーン再整備事業につきましては、先の定例会において事業者の選定に向けた債務負担行為に係る予算を議決いただき、7月1日に公募型プロポーザルの募集要項等を

公表し、現在参画を希望する事業者との官民対話などを進めております。

今後は、年内を目途に事業者から提案書の提出を受け付け、その後、提案内容を審査し、本年度末には事業者を選定することとしており、次年度以降は設計業務や本格的な工事に着手してまいります。

引き続き、市民の皆様のご期待に応えるべく、着実に取り組んでまいります。

次に、3点目の「健康で元気に暮らせるまちづくり」についてであります。

帯状疱疹ワクチン接種事業につきましては、高齢者の帯状疱疹発症とそれに伴う後遺症のリスクを軽減するため、4月から定期接種に位置づけられ、65歳以上の5歳刻みの年齢を対象とし、接種を開始しているところであります。

高齢者や免疫力の低下している人は重症化しやすく、また70歳代で発症のピークを迎えることから、引き続きワクチン接種による発症予防のため、接種体制の確保に取り組んでまいります。

産後ケア事業につきましては、これまで広島県助産師会へ委託し、助産所のみで実施しておりましたが、子どもの健やかな成長と子育てしやすい環境を醸成するため、今年度から宿泊型及び通所型の実施について、医療機関にも拡充したところであります。

助産所での利点に加え、出産前から馴染みのある医療機関で安心して相談やケアを受けられることから、既に8人の産婦が延べ31日利用されるなど、現在、双方の利用者が増加しております。

今後におきましても、子育ての負担や不安を軽減し、多様なニーズに応じた切れ目ない支援を推進してまいります。

妊婦健康診査支援事業につきましては、市内に分娩取扱施設がなく、また市内で妊婦健康診査を受診できる人も限定的であることから、市が実施する妊婦健康診査の受診者に対して、奨励金を交付しており、個別勧奨により申請を促すことで、今年度、これまで35人に交付したところです。

今後も経済的な理由で妊婦健康診査の受診を控えることがないよう取組を進めることで、妊婦及び胎児の健康増進を図ってまいります。

加えて、妊婦健康診査運営補助事業につきましては、妊婦の負担を軽減するため、市外

の医療機関に赴くことなく妊婦健康診査が受診できるよう、市内の医療機関へ運営費の一部を補助するもので、今年度は6人の妊婦が延べ12回受診されております。

今後におきましても、安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、身近な医療機関で健康診査が受診できる環境を維持するよう取り組んでまいります。

本定例会では、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦に係る人事案件、市営住宅長寿命化計画に基づき東川住宅等の用途を廃止する条例案など、合計12件を上程しております。

令和6年度決算におきましては、これまでの歳出の見直しや財源確保の取組などにより、5年連続で基金が増加した一方で、大雨災害からの復旧事業や老朽化した公共施設への対応のほか、少子高齢化の進行や社会保障費の増大、さらには今後の経済情勢の不透明さを鑑みると、持続可能かつ安定的な財政運営を行っていくことがこれまで以上に重要であると認識しております。

今後も必要な行政サービスを安定的に提供しながら、安全・安心なまちづくりを着実に進めていくため、不断の行財政改革と中長期的な視点に立った財政運営に取り組んでまいります。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） これより、日程に入ります。

日程第1

○議長（高重洋介君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番今田佳男議員、10番大川弘雄議員を指名いたします。

日程第2

○議長（高重洋介君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの24日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの24日間と決定いたしました。

日程第3

○議長（高重洋介君） 日程第3、報告第9号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第9号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第9号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.6%となっており、将来負担比率につきましては45.1%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、下水道事業におきまして資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となります。本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

以上で報告第9号を終わります。

日程第4

○議長（高重洋介君） 日程第4、議案第39号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求ることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案について、御説明申し上げます。

議案説明書の4ページを御覧ください。

議案第39号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求ることについて、御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち山登純子委員が令和7年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、引き続き同氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

山登氏は保育教諭として勤務される一方で、平成18年2月から消防団員として活動され、平成22年12月からは第6分団長として、防火防災活動等を通じ、地域の安全・安心に寄与されるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を有し、住民の福祉の向上のため熱意をもって活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えるものであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いた
したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり、異議ないものと回答
することに決しました。

日程第5～日程第12

○議長（高重洋介君） 日程第5、議案第40号竹原市立学校設置条例の一部を改正する
条例案から、日程第12、議案第49号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1号）までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（沖本太君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第40号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第40号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は竹原市立大乗小学校を廃止することに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

将来の児童生徒数を踏まえ、一定規模の集団を確保し、児童に求められ、かつ、将来必要となる資質・能力を身に付けさせるため、竹原市立学校適正配置計画に基づき、竹原市立大乗小学校を廃止し、竹原市立竹原小学校に統合するものであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第41号、議案第43号及び議案第46号から議案第49号までの6議案につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第41号竹原市職員の育児休業等に関する条例及び竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、育児部分休業の取得形態を拡充するとともに、仕事と育児との両立支援制度等について、情報提供や利用の意向確認を行うなど、必要な規定を整備するものであります。

改正の主な内容につきましては、部分休業について、国と同様に勤務時間の始め又は終わりに限り取得可能としていた取扱いを廃止するとともに、1年度につき10日相当の範囲内の取得を可能とする第2号部分休業を新設するものであります。

また、妊娠又は出産等についての申出をした職員や3歳未満の子を養育する職員に対し

て、一定の期間内に仕事と育児との両立支援制度等に関する情報提供及び利用に係る意向確認等を行うことを規定するものであります。

次に、議案説明書の 8 ページを御覧ください。

議案第 43 号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は地方自治法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。

次に、議案説明書の 18 ページを御覧ください。

議案第 46 号令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）について、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、財政一般事務及び企画調査に要する経費として、国・県支出金返還金 48 万 4,000 円を追加計上しております。

民生費においては、母子父子家庭援護に要する経費として、施設入所措置費 769 万円、生活保護事務などに要する経費として、国・県支出金返還金 3,220 万 4,000 円を追加計上しております。

衛生費においては、一般事務に要する経費として、国・県支出金返還金 508 万円を追加計上しております。

農林水産業費においては、農業振興対策に要する経費として、国・県支出金返還金 3,367 万 7,000 円、農業用施設整備に要する経費として、新設改良工事など 178 万 9,000 円を追加計上しております。

商工費においては、観光施設整備に要する経費として、大久野島活性化協議会補助金 100 万円、委員報償など 29 万 4,000 円、観光まちづくり事業に要する経費として、観光デジタルマーケティング事業補助金 1,053 万 5,000 円を追加計上しております。

土木費においては、緊急浚渫推進事業に要する経費として、維持補修工事 900 万円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として、消防用備品103万2,000円を追加計上しております。

教育費においては、学校統合に要する経費として、施設整備工事544万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入でありますが、歳出に係る特定財源として、国庫支出金384万5,000円、県支出金368万3,000円、寄附金100万円、諸収入3,506万5,000円、市債920万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金5,543万5,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億822万8,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ156億7,544万7,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

土木費の新開土地区画整理事業について、年度内に事業完了が見込めないため、繰り越すものであります。

次に、議案説明書の20ページを御覧ください。

議案第47号令和7年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出でありますが、諸支出金において、療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として、過年度返還金527万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入でありますが、繰入金417万1,000円、前年度繰越金110万8,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ527万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ31億3,157万3,000円とするものであります。

次に、議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第48号令和7年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出でありますが、諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として、過年度返還金3,599万4,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入でありますと、国庫支出金925万5,000円、繰入金581万5,000円、前年度繰越金2,092万4,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,599万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ35億8,441万4,000円とするものであります。

次に、議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第49号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出でありますが、総務費においては、一般事務に要する経費として、システム改修委託料715万円を追加計上しております。

これに対し、歳入でありますが、歳出に係る特定財源として、国庫支出金715万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ715万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ6億1,551万8,000円とするものであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第42号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の7ページを御覧ください。

議案第42号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、竹原市市営住宅長寿命化計画において、用途廃止の方針が決定している市営住宅のうち、全入居者の移転が完了した東川住宅、西ヶ迫住宅、天神町住宅、登町住宅及び柏住宅について、用途を廃止するものであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております8件につきまして、これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第5、議案第40号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案から、日程第12、議案第49号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの8件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第13・日程第14

○議長（高重洋介君） 日程第13、議案第44号令和6年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第14、議案第45号令和6年度竹原市下水道事業決算認定についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第44号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第44号令和6年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査に付したところ、令和7年8月22日付けをもちまして、審査意見書を提出していただきましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

まず、歳入につきましては、予算現額189億8,873万3,000円に対し、決算額は、172億2,423万2,000円となっておりますが、14億5,756万5,000円について、繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

この歳入決算における科目別の主なものの概要でありますが、市税につきましては、予

算現額47億9, 973万7, 000円に対し、決算額は47億9, 486万7, 000円となっております。前年度と比較すると、固定資産税が減少したことなどにより、3億4, 815万7, 000円の減となっております。また、調定額48億5, 404万6, 000円に対し、決算額は47億9, 486万7, 000円となり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額28億8, 996万2, 000円に対し、決算額は29億4, 870万7, 000円となっております。普通交付税の決算額につきましては23億9, 286万2, 000円、特別交付税の決算額につきましては5億5, 584万5, 000円となっております。

前年度と比較すると、普通交付税は4億2, 136万5, 000円の増、特別交付税は1, 011万1, 000円の増となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額9, 256万9, 000円に対し、決算額は9, 425万5, 000円となっております。また、調定額9, 561万1, 000円に対し、決算額は9, 425万5, 000円となり、収入未済額の主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額2億2, 000円に対し、決算額は2億754万円となっております。また、調定額2億2, 768万5, 000円に対し、決算額は2億754万円となり、収入未済額の主なものは住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額26億7, 158万6, 000円に対し、決算額は22億5, 297万7, 000円となっておりますが、3億4, 567万3, 000円について、繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

県支出金につきましては、予算現額10億9, 040万1, 000円に対し、決算額は9億8, 418万1, 000円となっておりますが、8, 173万6, 000円について、繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

繰入金につきましては、予算現額3億8, 254万円に対し、決算額は3億5, 996万1, 000円となっております。これは、財政調整基金2億7, 800万円、地域振興

基金5, 904万4, 000円を繰り入れたことなどによるものであります。

市債につきましては、予算現額48億2, 414万9, 000円に対し、決算額は36億3, 620万円となっておりますが、9億1, 810万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

次に歳出ですが、予算現額189億8, 873万3, 000円に対し、決算額は167億6, 016万1, 000円となっておりますが、予算現額のうち14億5, 756万5, 000円を繰越明許費として翌年度へ繰り越しております。

この歳出決算の科目別不用額について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億4, 822万5, 000円に対し、決算額は1億4, 397万5千円となり、不用額は425万円であります。これは、報酬74万1, 000円、負担金補助及び交付金239万8, 000円が主なものであります。

総務費につきましては、予算現額45億2, 249万5, 000円に対し、決算額は43億2, 381万4, 000円となり、翌年度へ8, 737万7, 000円を繰り越しておりますので、不用額は1億1, 130万4, 000円であります。これは、一般管理費の報酬1, 332万5, 000円、職員手当等741万4, 000円、財産管理費の委託料1, 336万7, 000円、企画費の負担金補助及び交付金786万8, 000円が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額54億1, 898万9, 000円に対し、決算額は51億7, 686万6, 000円となり、翌年度へ3, 763万5, 000円を繰り越しておりますので、不用額は2億448万8, 000円であります。これは、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金3, 665万3, 000円、繰出金1, 439万4, 000円、障害者福祉費の扶助費2, 549万7, 000円、老人福祉費の繰出金2, 087万3, 000円、老人福祉施設費の事業費の委託料1, 697万円、生活保護費の扶助費2, 102万9, 000円が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額9億9, 411万1, 000円に対し、決算額は9億4, 081万6, 000円となり、翌年度へ66万円を繰り越しておりますので、不用額は5, 263万5, 000円であります。これは、健康増進対策費の委託料422万6,

000円、予防費の委託料2,026万1,000円、塵芥処理費の負担金補助及び交付金675万3,000円が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額4,150万5,000円に対し、決算額は4,148万4,000円となり、不用額は2万1,000円であります。

農林水産業費につきましては、予算現額2億6,300万4,000円に対し、決算額は2億2,582万6,000円となり、翌年度へ2,657万8,000円を繰り越しておりますので、不用額は1,060万円であります。これは、樋門維持管理費の委託料160万円、使用料及び賃借料110万2,000円が主なものであります。

商工費につきましては、予算現額5億3,853万5,000円に対し、決算額は4億3,026万1,000円となり、翌年度へ4,876万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は5,951万円であります。これは、商工業振興費の負担金補助及び交付金430万5,000円、貸付金4,946万6,000円が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額37億4,480万2,000円に対し、決算額は24億8,685万9,000円となり、翌年度へ11億553万7,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億8,240万6,000円であります。これは、道路新設改良費の公有財産購入費1,535万1,000円、河川総務費の委託料2,408万円、工事請負費5,788万8,000円、港湾建設費の負担金補助及び交付金783万4,000円、街路事業費の負担金補助及び交付金824万1,000円、公共下水道事業費の負担金補助及び交付金836万3,000円、急傾斜地崩壊対策費の負担金補助及び交付金1,088万6,000円が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額6億1,429万4,000円に対し、決算額は5億8,116万7,000円となり、翌年度へ1,147万3,000円を繰り越しておりますので、不用額は2,165万4,000円であります。これは、常備消防費の委託料443万5,000円、非常備消防費の備品購入費891万7,000円が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額11億1,772万円に対し、決算額は9億5,912万5,000円となり、翌年度へ8,451万8,000円を繰り越しておりますので、

不用額は7, 407万7, 000円であります。これは、小学校費の学校管理費の報酬662万4, 000円、職員手当等662万3, 000円、共済費578万9, 000円、需用費298万7, 000円、中学校費の教育振興費の扶助費366万1, 000円、文化振興費の委託料394万1, 000円が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額2億8, 780万2, 000円に対し、決算額は2億821万円となり、翌年度へ5, 502万3, 000円を繰り越しておりますので、不用額は2, 456万9, 000円であります。これは、公共土木施設災害復旧費の職員手当等387万4, 000円、委託料1, 000万1, 000円、工事請負費696万4, 000円が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額12億4, 585万1, 000円に対し、決算額は12億4, 176万円となり、409万1, 000円の不用額であります。

以上により、歳入歳出差引額は、4億6, 407万1, 000円となり、このうち1億547万9, 000円を翌年度に繰り越すべき財源といたしておりますので、実質収支は、3億5, 859万2, 000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支3億5, 859万2, 000円のうち1億8, 871万5, 000円を基金へ繰り入れております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額30億8, 334万4, 000円に対し、決算額は29億3, 013万2, 000円となっております。国民健康保険税につきましては、調定額4億4, 442万1, 000円に対し、決算額は4億302万円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため、収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額30億8, 334万4, 000円に対し、決算額は29億2, 791万3, 000円となり、不用額は1億5, 543万1, 000円であります。これは、療養給付費負担金1億3, 205万5, 000円、高額療養費負担金690万9, 000円、特定健康診査等事業費の委託料429万円が主なものであります。

以上により、実質収支は221万9, 000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支221万9,000円のうち110万9,000円を基金へ繰り入れております。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額554万8,000円に対し、決算額は502万3,000円となっております。

このうち、貸付金元利収入につきましては、調定額3,280万9,000円に対し、決算額が502万3,000円となり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額554万8,000円に対し、決算額は502万3,000円となり、不用額は52万5,000円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額6,763万2,000円に対し、決算額は5,855万6,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額6,763万2,000円に対し、決算額は3,971万8,000円となり、不用額は2,791万4,000円であります。

以上により、実質収支は1,883万8,000円となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額1億1,789万1,000円に対し、決算額は1億1,789万円となっております。

歳出につきましては、予算現額1億1,789万1,000円に対し、決算額は1億1,789万円となり、不用額は1,000円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額35億673万3,000円に対し、決算額は34億2,809万1,000円となっております。

介護保険料につきましては、調定額6億3,789万3,000円に対し、決算額は6

億3, 318万4, 000円となっております。介護保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額35億673万3, 000円に対し、決算額は33億8, 624万円となり、不用額は1億2, 049万3, 000円であります。これは、居宅介護サービス給付費負担金2, 411万9, 000円、施設介護サービス給付費負担金3, 562万9, 000円、地域密着型介護予防サービス給付費負担金1, 300万7, 000円、特定入所者介護サービス費負担金2, 267万2, 000円が主なものであります。

以上により、実質収支は、4, 185万1, 000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支4, 185万1, 000円のうち2, 092万5, 000円を基金へ繰り入れております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5億7, 549万円に対し、決算額は5億7, 360万1, 000円となっております。

後期高齢者医療保険料につきましては、調定額4億1, 386万3, 000円に対し、決算額は4億1, 044万9, 000円となっております。後期高齢者医療保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額5億7, 549万円に対し、決算額は5億7, 251万6, 000円となり、不用額は297万4, 000円であります。

以上により、実質収支は、108万5, 000円となります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、普通会計の収支の状況につきましては、実質収支は黒字となるとともに、財政調整基金の積み立てを行ったことなどにより、基金残高は増加しました。

また、経常収支比率につきましては、前年度と比較して1. 1ポイント上昇し、94. 5%となっておりますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務付けられた健全化判断比率は、引き続き良好な値を示しております。

令和6年度決算においては、これまでの歳出の見直しや財源確保の取組などにより5年連続で基金残高が増加するなど、財政健全化の取組の成果が出てきておりますが、監査委員の審査意見に配慮しつつ、限られた経営資源の最適配分や歳入の積極的な確保による安定的な財政運営を行い、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めてまいります。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第45号について、御説明申し上げます。

議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第45号令和6年度竹原市下水道事業決算認定について、御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る8月21日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要ですが、まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額6億3,245万7,000円に対し、支出総額5億8,018万1,000円で、差引き5,227万6,000円の当年度利益を算出しております。

消費税額を差し引いた額の内訳としては、まず収益的収入ですが、下水道使用料、雨水処理負担金などの営業収益が1億8,203万9,000円、一般会計負担金及び補助金、長期前受金戻入などの営業外収益が3億9,252万9,000円で合わせて5億7,456万8,000円となっております。

次に、収益的支出につきましては、施設の運転や維持管理費、運営経費、減価償却費などの営業費用が5億182万3,000円、企業債支払利息などの営業外費用が7,274万5,000円で合わせて5億7,456万8,000円となっており、収入から支出を差し引いた当年度純利益は0円となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、税込額で収入総額7億3,506万4,000円に対し、支出総額12億2,609万2,000円で、収入総額のうち翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額6,736万7,000円を除いた差引き5億5,839万4,000円の不足額が生じておりますが、この補てん財源といたしまし

ては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5, 227万6, 000円、繰越工事資金3億4, 945万円、過年度分損益勘定留保資金974万8, 000円、当年度分損益勘定留保資金1億4, 692万円で補てん経理をいたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、管渠建設事業費では下水道整備区域の拡大に向けた取組として、本町地区及び田ノ浦地区における下水道管渠詳細設計業務を実施したほか、中通地区及び多井新開地区において、下水道（面整備）工事を実施するとともに、竹原1号及び3号汚水管渠の工事を実施しました。

また、ポンプ場建設事業費では、中央第2雨水排水ポンプ場について、適時・適切な修繕や更新により、その施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画の策定を行うとともに、耐水化工事を実施しました。

処理場建設事業費では、今後の汚水処理水量の増加に対応するため、令和4年度から実施していた竹原浄化センター水処理施設の機械及び電気設備の増設工事が完了し、快適な暮らしと安全で安心な暮らしの実現に向けて努めてまいりました。

そのほか、企業債償還金3億6, 133万8, 000円を支出経理いたしております。

次に、資本的収入につきましては、企業債4億990万円、一般会計出資金4, 665万3, 000円、国庫補助金2億6, 572万4, 000円、工事負担金1, 278万7, 000円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、業務量につきましては、処理区域面積は128. 1ヘクタールとなり、対前年度比1. 1ヘクタールの増加となっております。また、人口普及率は21. 1%となり、対前年度比0. 5ポイントの増加となっております。

年間汚水処理水量は48万403m³で、対前年度比5, 677m³の増加となり、年間有収水量は45万491m³で、対前年度比2, 285m³の増加となっております。

次に、財政状況につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計98億2, 276万8, 000円、資本合計5億4, 744万8, 000円、合わせて負債資本合計103億7, 021万6, 000円となっております。

最後に、監査委員からご指摘・ご要望のありました事項につきましては、これに配慮し

つつ、公営企業の基本原則であります経済性を常に發揮するとともに、安定した経営基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第13、議案第44号令和6年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第14、議案第45号令和6年度竹原市下水道事業決算認定についての2件につきましては、議案の質疑を省略し、申し合わせにより、13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○議長（高重洋介君） ご異議なしと認めます。よって、日程13、議案第44号令和6年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第14、議案第45号令和6年度竹原市下水道事業決算認定についての2件は、13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番平井明道議員、2番村上まゆ子議員、3番斎田俊夫議員、4番下垣内和春議員、5番今田佳男議員、6番山元経穂議員、8番堀越賢二議員、9番川本円議員、10番大川弘雄議員、11番道法知江議員、12番吉田基議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上13名を指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高重洋介君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様は、よろしくお願ひいたします。

日程第 15

○議長（高重洋介君）　日程第 15、陳受第 7－18 号忠海団地が所有する汚水処理施設の移管要望についてを議題といたします。

陳情文を事務局に朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

○議長（高重洋介君）　朗読が終わりました。

ただいま議題となっております日程第 15、陳受第 7－18 号忠海団地が所有する汚水処理施設の移管要望につきましては、民生都市建設常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり、9月4日は総務文教委員会、5日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、8日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前 11 時 17 分 散会